

契約担当官  
航空自衛隊作戦システム運用隊  
会計小隊長 杉 山 貴 啓



## 公 告

下記により、一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

### 記

- 1 入札に付する事項
  - (1) 件 名：空気浄化装置保守点検整備
  - (2) 履行期間：契約締結日～平成32年3月31日
  - (3) 履行場所：航空自衛隊横田基地
- 2 入札日時：平成31年5月16日（木）10時00分
- 3 入札場所：航空自衛隊横田基地 入札室
- 4 参加資格
  - (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと。
  - (2) 全省庁競争参加資格で、「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
  - (3) 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から、「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
  - (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
- 5 落札決定の方法
  - (1) 総額決定方式
  - (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 契約方法：確定契約
- 7 保証金
  - (1) 入札保証金：無 (2) 契約保証金：無
  - (3) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
- 8 入札の無効  
4の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- 9 契約書作成の有無：有
- 10 契約条項：航空自衛隊標準契約条項による。
- 11 契約条項を示す場所：航空自衛隊横田基地会計小隊事務室及び航空自衛隊横田基地HP
- 12 入札説明会：無
- 13 その他
  - (1) 端数処理  
入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申込みがあったものとする。
  - (2) 平成31・32・33年度有効分の資格決定通知書の写しを入札の前日までに送付すること。（FAX可）
  - (3) 本件は郵便入札を可とする。なお、郵便の入札書は5月15日（水）必着とする。
  - (4) 本書記載事項の詳細及び不明点は会計小隊契約班に照会のこと。  
電話番号：042-553-6611（内線2248又は2328）担当：小澤

# 委任状

令和元年5月16日

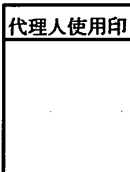
契約担当官  
航空自衛隊作戦システム運用隊  
会計小隊長 杉山 貴啓 殿

私は を代理人と定め、  
下記の権限を委任します。

件名：空気浄化装置保守点検整備

記

1. 入札及び見積に関する事項



委任者 (住所)  
(会社名)  
(代表者名)

印

受任者 (住所)  
(会社名)  
(氏名)

印

# 入札書

貴公告に対し、入札及び契約心得・契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

令和元年5月16日

契約担当官  
航空自衛隊作戦システム運用隊  
会計小隊長 杉山 貴啓 殿

入札者  
住所  
会社名  
代表者名

印

入札代理人

印

件名	規格	単位	数量	単価	金額
空気浄化装置 保守点検整備	仕様書のとおり	式	1		
- 以下余白 -					

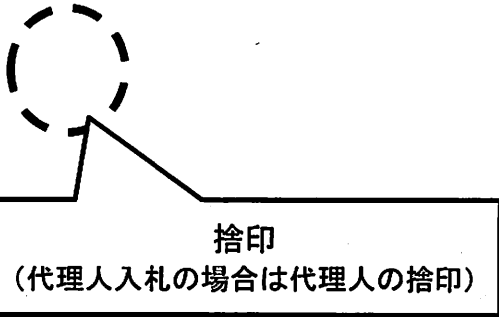
総額 ¥

履行期間: 契約締結日 ~ R2. 3. 31

履行場所: 航空自衛隊横田基地

# 記入例

## 入札書



捨印  
(代理人入札の場合は代理人の捨印)

貴公告に対し、入札及び契約心得・契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

令和元年5月16日

契約担当官  
航空自衛隊作戦システム運用隊  
会計小隊長 杉山 貴啓 殿

社版可

代表者印

入札者住所名 東京都福生市〇〇丁目〇〇番地  
会社名 防衛商事  
代表者名 代表取締役 防衛 太郎  
入札代理人 大空 一郎

代理人入札の場合 氏名及び代理人印(委任状と同じ印)		単位	数量	単価	金額
空気浄化装置 保守点検整備	仕様書のとおり	式	1		〇,〇〇〇,〇〇〇
- 以下 余 白 -					
<b>総 額</b>					¥0,000,000.—
履行期間: 契約締結日 ~ R2. 3. 31					
履行場所: 航空自衛隊横田基地					

税抜金額を記入

# 記入例

## 委任状

捨印  
(代表者印)  
令和元年5月16日

契約担当官  
航空自衛隊作戦システム運用隊  
会計小隊長 杉山 貴啓 殿

代理人が入札する場合は、必ず入札時に提出して下さい。  
(未提出の場合は、入札に参加できません。)

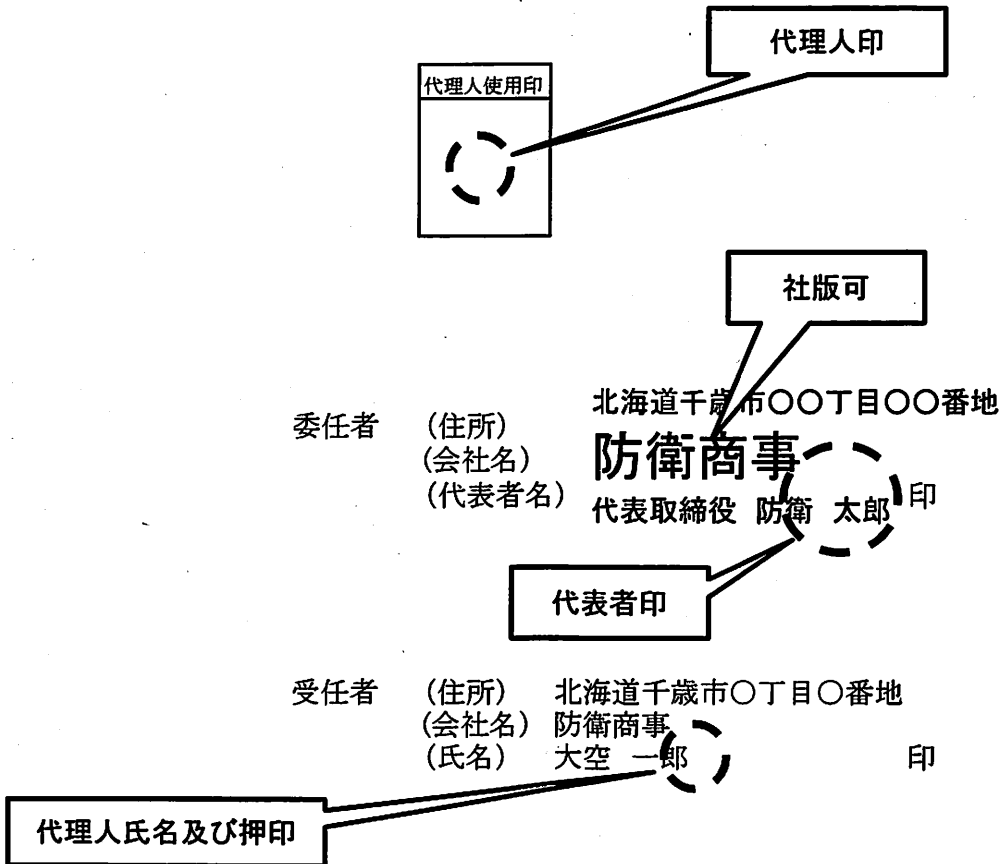
私は 大空 一郎 を代理人と定め、  
下記の権限を委任します。

代理人氏名

件名: 空気浄化装置保守点検整備

### 記

#### 1. 入札及び見積に関する事項



# 仕 様 書

## 1 件名

空気浄化装置保守点検整備

## 2 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊横田基地における空気浄化装置保守点検整備について適用する。

## 3 一般事項

本役務は、本仕様書によるほか、秘密保全に関する訓令（平成19年防衛省訓令第36号）、航空自衛隊の立入禁止区域への立入手続きに関する達（昭和57年航空自衛隊達第5号）及び建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 最新版）に基づき、実施する。

## 4 役務に関する要求

### (1) 役務提供場所

航空自衛隊横田基地（東京都福生市大字福生2552番地）

### (2) 役務の内容

空気浄化装置の保守点検整備

### (3) 対象機器

空気浄化装置（住友重機械工業製）とし、細部については別表「保守点検対象機器及び数量並びに回数等」に示すとおり。

## 5 監督及び検査

監督及び検査は、契約担当官の定める監督及び検査要領により実施するものとする。

## 6 その他の指示

### (1) 提出書類

契約相手方は、次の書類を作成し、遅滞なく監督官に提出するものとする。

書類名	提出期限	部数	備考
入門者一覧表	契約後速やかに	1	定型様式
臨時立入申請	契約後速やかに	4	同上
役務工程表	契約後速やかに	1	任意様式
役務日誌	作業日ごと	1	同上
点検報告書（写真を含む）	作業完了後速やかに	1	同上
電子データ消去確認書	作業完了後速やかに	1	定型様式
完成検査及び完成検査願書	点検完了後速やかに	1	同上
その他	必要に応じ指示した時	必要数	同上

(2) 作業上の責任

本役務に関して、誤って既存部分に損傷を与えた場合は、速やかに監督官に報告した上で、契約相手方の負担において原状に回復するものとする。

(3) 仕様書の疑義

契約相手方は、仕様書の内容について疑義が生じた場合は、監督官を通じて契約担当官と協議の上、その指示を受けるものとする。

(4) 写真撮影

写真及び動画の撮影は、監督官が許可する場合を除き禁止する。

(5) 秘密保全及び安全管理

ア 本役務に関するデータ等は、契約相手側の責任において消去し、電子データ消去確認書を提出する。

イ 本役務の履行にあたっては、直接又は間接を問わず知り得た事項について第三者へ提供又は公表を行ってはならない。

ウ 本仕様書の関係者以外への閲覧又は貸出しをする場合は契約担当官の承認を得てから行うものとする。

エ 本役務の履行にあたっては、安全対策に万全を期するものとする。

オ 基地内は、許可された場所以外への立入り及び移動を禁止する。

カ 基地内への人員の立入りに必要な書類は、以下の各号の何れかとする。

(ア) パスポート

(イ) 住民基本台帳カード (顔写真入り)

(ウ) 個人番号 (マイナンバー) カード (カードの生年月日欄が西暦表示の場合、併せて在留カード等の提示が必要 (日本国籍保有者は生年月日欄が年号 (昭和、平成等) 表記となっている。))

(エ) 免許証及び住民票 (発行日から6か月以内のもので本籍記載のもの)

(オ) 基地内への車両の立入りに必要な書類は、以下の各号に掲げる全ての書類を必要とする。

a 車両検査証 (原本)

b 自賠償保険証書 (原本)

c 任意保険証書 (対人賠償3000万円、対物賠償300万円以上) (コピー可)

(カ) 基地内への立入りは、08時30分~17時00分を基準とする。

(キ) 喫煙及び飲食等は、監督官の指定する場所で行うものとする。

(6) 保守点検整備実施要領

ア 保守点検整備に必要な消耗品、工具及び計測機器等は、契約相手方の負担とするものとする。

イ 契約相手方は、保守点検整備の実施日時について官側と調整し、事前の承諾を受けるものとする。

ウ 保守点検整備の結果、修理が必要な場合には、修理にかかる資料を都度、速やかに提出するものとする。

エ 保守点検整備を実施する際は、養生を十分に行うものとする。

オ 作業終了後は、工具及び材料等の整理整頓並びに清掃を実施するものとする。

カ 契約相手方は、点検前、点検中、点検後の作業工程を官側の許可を得て適時撮影し、報告書に添付するものとする。

## 保守点検対象機器及び数量並びに回数等

## 1 ガスモニタの点検整備

機器名	数量	回数	点検整備内容	設置場所
ガスモニタ	42台	2回	標準ガスによる感度校正	司令部庁舎 8台
				司令部庁舎給排気塔 32台
				通信局舎 2台

校正場所 校正を行う際は、横田基地内から持ち出して校正することができるものとする。

## 2 空気浄化装置管制盤及び空気浄化装置制御盤の点検整備

機器名	数量	回数	点検整備内容	設置場所
空気浄化装置管制盤	1面	2回	手動による動作・信号確認	機械棟 1面
			自動運転による動作・信号確認	
			一次側・二次側電源確認	
			端子等取付部確認	
			盤内清掃	
			使用履歴の確認	
		1回	空気浄化装置管制盤・制御盤・自動制御盤間の通信確認	
空気浄化装置制御盤	8面	2回	手動による動作・信号確認	司令部庁舎 7面 通信局舎 1面
			自動運転による動作・信号確認	
			一次側・二次側電源確認	
			端子等取付部確認	
			盤内清掃	
			差圧計の校正	
			流量計の校正	
		1回	空気浄化装置制御盤間の通信確認	



3 ガスモニタ監視盤及びガスモニタ収納盤の点検整備

機器名	数量	回数	点検整備内容	設置場所
ガスモニタ監視盤	1面	2回	使用履歴の確認	機械棟 1面
			データバックアップ	
			プリンタ動作確認	
			一次側・二次側電源確認	
			端子等取付部確認	
			盤内清掃	
			ガスモニタ監視盤・ガスモニタ収納盤間の通信確認	
ガスモニタ収納盤	9面	2回	端子等取付部確認	司令部庁舎 4面
			盤内清掃	司令部庁舎給排気塔 4面 通信局舎 1面

4 フィルタユニットの点検整備

機器名	箇所	回数	点検整備内容	設置場所
フィルタユニット全般	9式	1回	取付ボルトの確認	司令部庁舎 8箇所 通信局舎 1式
			パッキンの劣化状態等確認	
			ユニットの清掃	
			フィルタの劣化状態の点検	

5 機械室用ダンパの点検整備

機器名	数量	回数	点検整備内容	設置場所
機械室用ダンパ	全32台	2回	管制盤からの動作確認	司令部庁舎 28台
			制御盤からの動作確認	通信局舎 4台

6 機械室昇圧ブロワの点検整備

機器名	数量	回数	点検整備内容	設置場所
機械室昇圧ブロワ	9台	2回	管制盤からの動作確認	司令部庁舎 8台
			制御盤からの動作確認	
			ファンベルトの状態確認	通信局舎 1台